

調書1 補助金等調査表（チェックシート）

所属 高齢者包括支援課

（1）補助金の内容

名 称	浦安市認知症カフェ運営費補助金		
交 付 開 始 年 度	平成28年度	終了予定年度	
交 付 先	認知症カフェ運営団体		
交 付 の 目 的 ・ 必 要 性	認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域の身近な場所で安心して集い、専門家や地域の人も含め、交流・情報交換等を行うなかで、それぞれが学び、つながりを作ることができる場となる「認知症カフェ」を運営する団体に対し、その運営に要する経費の一部に対して補助金を交付する。		
対 象 事 業 の 内 容	認知症カフェの運営に要する経費（会場賃借料、講師謝礼など）に対し、補助金を支給する。（80,000円／年）		
形 態	☒ 事業補助 ☐ 運営補助 ☐ 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは ☐ 事業補助 ☐ 運営補助		
直 近 の 見 直 し 状 況	見直した時期	令和3年3月	
	内 容	カフェ開催にあたり、必要となる感染症防止対策に係る消耗品の購入を可能とするよう、補助金交付要綱一部改正（補助対象経費の内容の改正）を行った。	
交 付 申 請	受領書類	☒ 事業計画書 ☒ 収支予算書 ☐ その他（ ）	
	確認内容	上記書類から、認知症カフェの要件及び開催基準、専門職との連携について補助金交付要綱の基準を満たしているかなど。	
実 績 報 告	受領書類	☒ 事業報告書 ☒ 収支決算書 ☒ その他（ 領収書 ）	
	確認内容	上記書類から、交付要綱の基準を満たした内容であったか、補助対象経費についての請求となっているかなど。	

補助金等調査表（チェックシート）

（２）補助金見直しの基本視点に基づく評価

（※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること）

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		広く社会に利益をもたらす	認知症カフェは、認知症の当事者・家族に限らず、認知症の疑いのある方やそのご家族のほか、認知症ではない地域住民も気軽に参加できるものである。開催団体が増え、開催会場が増えることにより、多くの市民が身近な場所で気軽に相談ができ、認知症について理解を深めることにつながる。
公益性	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		ほとんど合っている	高齢化に伴い、認知症の方も増加しており、地域で気軽に認知症の相談や情報交換ができる場所が求められている。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	実施主体が住民である場合、自主財源が少なく、認知症カフェの運営が困難であるため。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がないければ事業を実施できない理由・具体的な根拠を記入
		できない	気軽に参加できるよう参加負担金を低額に設定しており、採算を取ることが困難である。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		高い	高齢化の進展とともに、認知症のある方も増えている一方で、認知症の本人や家族が、地域の身近な場所で気軽に集い、交流・相談できる場所は少ないため。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		即している	できるだけ自宅から近い場所で、安心して交流したり知識を得たりすることができる場が求められており、認知症カフェの運営費を補助することは、市民ニーズに即している。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。
		できる	本人、家族、地域住民、専門職が気軽集える場であり、本人にとっては安心してできる場、家族にとっては相談でき元気をもらえる場、地域住民にとっては当事者とともに過ごし理解を促進する場、専門職にとっては当事者視点の学びの場等、多くの効果が期待できる。また、国の保険者機能強化推進交付金の評価指標として「認知症カフェの設置・運営の推進」が設定されている。
	補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	自主財源での運営が難しい運営主体があるため補助期限は設けていない。認知症施策推進大綱に、認知症カフェの取組推進と記載があることから補助は継続していく必要がある。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。
		はい	収支予算書の予算額及び説明により確認している。

補助金等調査表（チェックシート）

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	浦安市高齢者保健福祉計画及び第9期浦安市介護保険事業計画において、認知症対策の推進は重点施策に設定されており、かつ重点施策を進める取組（施策）に「認知症カフェの支援」があり、評価指標を「認知症カフェの設置数」としている。
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	老年人口増加率は29.3%（H27～R7年）と、千葉県の増加率（28.0%）を上回り、急速に高齢化が進行しており、認知症の人も増加していくことが推測されている。このようなことから、当事者同士が交流でき、気軽に相談できる機会を積極的に設けていく必要がある。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金がその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		いいえ	
			「いいえ」の場合、補助金がその事業者だけに交付される合理的理由を記入。 認知症カフェを運営している他団体は、運営母体が社会福祉協議会や介護事業所等であり、各事業所内で会場を設けることができるだけでなく、相談対応可能な専門職を確保できる等、自主運営が可能であるため、補助金交付の必要性がない。
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		設定済	補助率10/10、限度額を80,000円に設定している。交付開始当初限度額100,000円であったが、交付申請額の実績に応じて平成31年度に80,000円に要綱改正を行った。参加者から徴収する負担金及び市の補助金による収入額と支出額がほぼ同額となっており、運営継続できる妥当な限度額設定と考えている。
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		開催回数、参加人数	
		評価	評価理由
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	ある程度の効果をあげている	当事者に加え、認知症の本人や家族、その他関心のある住民が地域の身近な場所で開催したり、専門職に相談することができたため。
		はい	市が実施主体となり、運営するものではなく、多様な主体が認知症カフェを運営し、地域の特性に応じた事業を展開することが必要であるため。
	国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乗せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。
		ない	
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
		はい	収支決算書、領収書。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
		対象としていない	

補助金等調査表（チェックシート）

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	介護が必要になっても、地域で自分らしく暮らし続けられるように、力になりたいと設立されたボランティア団体であり、高齢者の在宅療養に伴う相談・支援活動や、地域で支え合うコミュニティづくりの推進を目的に活動している団体であることから、整合性があると判断した。実績報告及び、現場の視察により、活動実態を把握している。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		はい	浦安市市民活動センターホームページにおいて、認知症カフェの開催毎に写真を交えて活動報告を行っている。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	役員に幹事をおいており、毎年4月に幹事による監査を行い、翌5月の役員会で決算や監査について承認を得ている。
	補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。
		事業補助	
	市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。
		行っていない	
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 （※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと）	評価	具体的な根拠指標
		いいえ	直近決算額における補助金額 80,000 円 繰越金額 0 円 { うち補助事業会計分 円 うち団体独自会計分 円
			繰越金額が生じた具体的な原因について記入。
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

補助金等調査表（チェックシート）

（３） 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

本市と同様に運営の補助をしている近隣自治体は習志野市、千葉市である。両市ともに、自主運営が困難な運営主体があるため、その運営を補助している。（補助回数も定めていない）

（４） 補助金の課題

高齢化に伴い、認知症の本人や家族等が身近な場所で気軽に交流・相談できる認知症カフェが、多様な主体により実施されることが望ましい。しかし、実施主体が市民活動団体等の住民主体である場合、自主財源が少なく、運営の継続が困難である。また、認知症カフェの利用を必要としている方が参加できるよう、周知していく必要がある。

（５） 所属長の総合評価

今後の高齢化に伴い、認知症の方の増加が見込まれることから、身近な場所で気軽に参加できる環境づくりが必要である。

このため、実施主体は多様であることが望ましく、法人等の場合は補助金を活用せずに運営できているが、市民活動団体等の住民主体である場合には、自主財源が少ないことから運営継続が難しく、会場賃借料及び使用料、内容充実のための講師謝礼金等の運営に要する経費の補助が必要である。

例えば、運営者の負担となっている会場借用料について、安価または無償で借りられる場所の検討するなど、引き続き、地域のニーズや事業者の意向などを踏まえながら、必要な見直しを検討する。

（６） 補助金の今後の方向性

☐ 現行のまま継続
☒ 見直しをしたうえで継続
☐ 廃止
☐ その他

その他の内容

現行継続の理由	
---------	--

見直しの時期	令和9年度
見直しの内容	これまでの実績から、最低限必要な経費のみで80,000円以上を超え運営していることを確認した。補助金の必要性・金額等に関しては今後も見直ししていく。

廃止の時期	
廃止の理由	